

非常勤隊員（障害者雇用）募集案内

陸上自衛隊中央業務支援隊では、以下のとおり非常勤職員（障害者雇用）を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員	勤務先	職務内容	任用期間（予定）
2名	陸上自衛隊 中央業務支援隊 (市ヶ谷)	各種事務の補助的業務 ○ パソコンによるデータ入力、集計作業等 ○ 文書の受領、管理、発送等 ※ 具体的な業務内容は、適性に応じて調整します。	平成31年4月1日 ～ 平成32年3月31日 (更新の可能性あり)

2 応募期間

平成31年1月28日（月）～同年2月8日（金）（必着）

※ 応募書類については、必ず簡易書留による郵送で提出してください。

3 応募資格

基礎的なエクセル、ワード等のパソコンの技能を有していること。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募手続

最寄の職業安定所（ハローワーク）を通じて非常勤隊員応募票をご提出ください。

※1 写真規格：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。

※2 通勤・業務遂行上、合理的配慮が必要な方はお申し出ください。

※3 就労支援機関をご利用の方は支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類を同封してください。

※4 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後は適切に破棄いたします。

5 職場見学会

応募を検討いただいている方及び就労支援機関の職員の方を対象に「職場見学会」を開催いたします。

職場体験の内容及び日程等については、以下の担当までお気軽にご連絡ください。

（連絡先） 陸上自衛隊中央業務支援隊総務部総務科（職員人事担当）

電話 03-3268-3111（内線47036）

メール cssu-jinji@ext.gso.mod.go.jp

6 試験項目、試験日及び試験地

(1) 第1次選考 書類選考 : 可否については、平成31年2月下旬にメールにてお知らせします。

(合格した場合、第2次選考の日時及び集合場所についてもお知らせします。)

※メール以外での連絡を希望する場合は応募票に連絡手段をご記入ください。

(2) 第2次選考

試験項目	試験日（予定）	試験地
面接試験	平成31年3月4日（月）～15日（金） の間のいずれかの日	防衛省 (東京都新宿区市谷本村町5-1)

※ 第2次選考（面接試験）は、基本的には上記期間内の平日の日中を予定していますが、

9日（土）又は10日（日）を希望される方は、応募票の「その他」欄にその旨記載してください。

※ 就労支援機関のご担当者の同行が可能です。同行を希望される方は、応募の際にその旨記載してください。

7 最終合格者の発表

平成31年3月下旬、面接試験受験者に結果を書面にてお知らせします。

8 採用後の処遇等

(1) 身分

非常勤隊員（事務補助員）

(2) 給与

ア 時給 1,062円～1,096円（職務経験等により異なります）

イ 通勤手当（月額55,000円以内）、期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。

(3) その他

ア 健康保険、厚生年金、雇用保険は、原則として加入していただきます。

イ 任用予定期間は、更新することができます。（公募によらない更新は2回まで可能）

9 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は、8時30分から17時15分の間で、一週間当たり30時間程度から応相談。

休憩時間は、12時00分から13時00分まで。

土曜、日曜及び祝日は休みです。

(2) 休暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。

その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

10 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先 陸上自衛隊中央業務支援隊総務部総務科（職員人事担当）

電話：03-3268-3111 内線 47036

（担当）田中、細野